

特殊車両の通行に関する要望提出の報告概要

(公社)全日本トラック協会
重量部会
鉄骨・橋梁部会
鉄鋼部会

全ト協 重量部会、鉄骨・橋梁部会、鉄鋼部会の3部会では令和5年12月21日(木)、国土交通省の丹羽道路局長へ特殊車両通行許可に関する要望、久保田物流・自動車局次長へ基準緩和自動車認定に関する要望、警察庁の太刀川交通局長へ制限外積載許可に関する要望を行いました。

全ト協からは、内宮部会長(重量部会)、宮地部会長(鉄骨・橋梁部会)、三村部会長(鉄鋼部会)が出席し、要望書を手交しました。

1. 日 程 令和5年12月21日(木)
2. 場 所 国土交通省、警察庁
3. 対応者 ①国土交通省 道路局長 丹羽 克彦 様
②国土交通省 物流・自動車局次長 久保田 秀暢 様
③警察庁 交通局長 太刀川 浩一 様
4. 提出者 全日本トラック協会 内宮部会長(重量部会)、宮地部会長(鉄骨・橋梁部会)、三村部会長(鉄鋼部会)

○特殊車両通行許可に関する要望項目(国土交通省 道路局)

3部会を代表して内宮部会長から、夜間の通行時間帯条件の緩和について検討が行われていることに謝辞を述べ、一方で重量物輸送において、物流の2024年問題には特殊車両通行許可がかなり高いハードルになっており、引き続き緩和が必要である状況等を訴え、丹羽道路局長からは、仕事が効率的に進む支援をさせていただけるよう努力しますといったご発言がありました。

また、要望書提出後、国土交通省 道路局道路交通管理課 大井課長と内宮部会長、宮地部会長、三村部会長とで要望内容に関して意見交換が行われました。



左から宮地部会長、内宮部会長、
丹羽道路局長、
三村部会長

○基準緩和自動車認定に関する要望項目（国土交通省 物流・自動車局）

3部会を代表して内宮部会長から、NR装置の空車時の解除については、重量部会のワーキンググループにおいて国土交通省や日本自動車工業会（自動車メーカー団体）との三者で意見交換を行っており、今後もバックアップをお願いしたい状況を訴え、久保田物流・自動車局次長からは、自動車メーカーにNR装置の解除装置を出してもらうようにし、その装置の費用を国が補助できるよう予算化するなど、トラック業界と一緒に協力しながら進めてまいりたいといったご発言がありました。



左から宮地部会長、三村部会長、
久保田物流・自動車局次長、
内宮部会長

○制限外積載許可に関する要望項目（警察庁 交通局）

3部会を代表して宮地部会長から、新規申請ではオンライン申請ができないこと、また、特殊車両通行許可との二つの申請が必要となることにより、制限外積載許可の申請手続きに関する申請者の事務負担が大きい状況を訴え、太刀川交通局長からは、事務手続きの合理化が図れるように検討してまいりたいといったご発言がありました。



左から三村部会長、宮地部会長、
太刀川交通局長、
内宮部会長

[特殊車両通行許可、基準緩和自動車認定、制限外積載許可に関する要望内容]

(詳細は別紙要望書の通り)

①特殊車両通行許可及び基準緩和自動車認定に関する要望

- 1** 夜間 21 時～ 6 時の通行時間帯条件の緩和
- 2** 誘導車配置条件の見直し
- 3** 特殊車両通行許可範囲（寸法・重量・車種）の可能な限りの最大化
- 4** 特殊車両通行確認制度の利便性確保
- 5** 特殊車両通行許可手続きの簡素化・短期化
- 6** NR 装置（速度抑制装置）の空車時の解除

※**1**～**5**: 特殊車両通行制度に関する要望事項、**6**: 基準緩和自動車認定に関する要望事項

②制限外積載許可に関する要望

1. 制限外積載許可申請について
2. 積載制限の緩和について